

番号	書類名	頁	章	質問	回答
1	実施要領	1	2-(3)	委託業務開始前の3か月程度の習熟運転期間は、令和4年1月第二週ころから令和4年3月31日までとしてよろしいでしょうか。	選定候補者決定後、契約前の協議等でご確認ください。
2	実施要領	1	2-(3)	習熟運転期間中に事務用品の搬入やインターネットの設置工事を行ってもよろしいでしょうか。	選定候補者決定後、契約前の協議等でご確認ください。
3	実施要領	1	2-(3)	令和3年度名取市水道事業予算書では債務負担行為の期間は令和3年度から令和7年度までとなっていますが、令和9年3月31日までの委託期間の契約は可能なのでしょうか。	契約までに債務負担行為の期間の変更を行う予定です。
4	実施要領	1	3	委託料の支払期日の考え方についてご教示ください。 例：毎月均等割で支払(当該年度契約額÷12) 四半期毎の均等割で支払(当該年度契約額÷4)	選定候補者決定後、契約前の協議等でご確認ください。
5	実施要領	1	3	委託料総額の上限額が977,225,000円(消費税及び地方消費を含む。)との記載がありますが、1.1で割り切れない数字となっています。内税額若しくは税抜き額のご提示をお願いします。	下記のとおりとなります。 ・177,677千円×1.1≒195,445千円/年 ・195,445千円×5年=977,225千円
6	実施要領	1	3	委託料総額の上限額について、設計書(金抜き)を開示していただけますか。 また貴市における過去3年分の外部委託の実績金額を開示していただけますか。	・設計書をお示しする予定はありません。 ・過去3年分の外部委託実績金額の総額は下記のとおりとなっております。 H30年度：48,580,762円 R元年度：55,826,321円 R2年度：57,096,099円

番号	書類名	頁	章	質問	回答
7	実施要領	2	5	具体的な習熟開始日が決まっていたらご教示ください。決まっていない場合、2022年1月4日(火)から開始することは可能でしょうか。 また、土日祝日や夜間の就業も可能かと習熟期間中における、勤務時間帯をご教示ください。参考として、現状の日勤および夜勤の勤務時間をご教示ください。	<ul style="list-style-type: none"> ・選定候補者決定後、契約前の協議等でご確認ください。 ・参考として、現状の日勤の勤務時間は、8時30分～17時15分、夜勤は17時～8時30分となっております
8	実施要領	2	6-(6)	共同企業体は、甲型または乙型のどちらでもかまわないでしょうか。	ご理解のとおり、甲型、乙型どちらでもかまいません。
9	実施要領	2	6-(6)	共同企業体や事業協同組合など複数事業者による共同提案において、構成員の数は何社(者)まで可能か、ご提示をお願いします。	特段の基準は設けておりません。
10	実施要領	2	8-(3)	質問書に対する回答方法について、質問書に記載したメールアドレスあてに、電子メールで回答するとの記載がありますが、質問内容や貴市からのご回答内容は、公開されないとの理解で宜しいでしょうか。	ご質問や回答の内容については、概要版を市のホームページ上で公開する予定です。
11	実施要領	3	9-(1)	技術職員及び資格とは、受託業務に従事予定の技術者全員の氏名及び資格ということでしょうか。	ご理解のとおりです。
12	実施要領	3	9-(1)	就業規則の提出について、共同企業体の場合は共同企業体の就業規則でしょうか、それとも各構成員ごとの就業規則でしょうか。	共同企業体の就業規則を提出願います。
13	実施要領	3	9-(1)	業務実績について、何年から何年までとかの期間の指定はありますか。	ありません。

番号	書類名	頁	章	質問	回答
14	実施要領	3	9-(1)ウ	参加申込に必要な財務関係書類(直近3年分の貸借対照表、損益計算書、正味財産増減計算書及び収支計算書またはこれらに準ずる書類)ですが、正味財産増減計算書は「株主資本変動計算書」、収支計算書は「連結キャッシュフロー計算書」が該当すると思われしますので、これらの書類を提出します。(当社では、単独キャッシュフロー計算書は御座いませんので、ご了承願います。)	ご理解のとおりです。
15	実施要領	3	9-(1)オ	参加申込に必要な就業規則(賃金規則等の付属規程を含む。)ですが、共同企業体や事業協同組合など複数事業者による共同提案に限らず、単独事業者における参加においても、提出できない場合も想定されますが、免除頂けるとの理解で宜しいですか。	事務局に個別にご相談ください。
16	実施要領	4	11-(1)	見積書及び見積内訳書は企画提案書の30ページ程度に含まれないと理解してよろしいでしょうか。	企画提案書には、見積書及び見積内訳書は含みません。
17	実施要領	4	11-(1)ア	表紙、目次を除く全体のページ数は30枚程度と認識していますが、各章(個別審査ア～ケ)ごとに枚数の制限はありますか。	各章(個別審査ア～ケ)ごとの枚数の制限はありません。
18	実施要領	4	11-(1)ア	提案書の規定数である30枚程度に加えて、規定数以外の補足資料を添付して提出することは可能でしょうか。	補足資料の提出は不可とします。
19	実施要領	4	11-(2)	現地説明会では施設を撮影する許可がいただけませんでした。企画提案書の表紙や提案内容に附随して記載する写真について、浄水場やポンプ場などの外観等を外側より撮影し、企画提案書に記載することは可能でしょうか。	可能です。
20	実施要領	4	11-(3)	企画提案書は表紙、目次を除き30ページ程度と有りますが、説明資料として別紙を添付することは可能でしょうか。また、添付が可能な場合、別紙は30ページ程度に含まないとの理解でよろしいでしょうか。ご教示願います。	別紙の添付は不可とします。

番号	書類名	頁	章	質問	回答
21	実施要領	4	11-(3)	副本について、提案者等が特定できる社名等は記載しないのとありますが、特定できる個人名も記載しないのでしょうか。	特定できる個人名も記載できません。
22	実施要領	4	11-(3)	副本については、提案者が特定できる社名等を記載しないこと(P4)及びヒアリング中に会社名が判明しないよう配慮すること(P5)とありますが、参加資格審査結果通知の際に参加者番号に類するものをいただけるのでしょうか。	参加者番号を付与します。
23	実施要領	4	12	プレゼンテーションについて、緊急事態宣言等が発令された場合には、出席者の来訪地域等の制限の予定はございますか。	状況に応じて制限する場合があります。 事務局に個別にご相談ください。
24	実施要領	5	12-(3)	プレゼンテーションの事業者参加人数が「3名以内」となっておりますが、共同企業体として複数事業者による共同提案とする場合は、各構成員がそれぞれ3名以内でプレゼンテーションに参加させていただいてもよろしいのでしょうか。	共同企業体として3名以内となります。
25	実施要領	5	12-(5)	プロジェクター及びスクリーン等の機材は準備していただけるのでしょうか。	準備可能です。
26	実施要領			実施要領様式の様式第3号、様式第4号、様式第6号、様式第8号に関して、共同企業体や事業協同組合など複数事業者による共同提案の場合における様式のご提示をお願いします。	様式第3号6号8号は、共同企業体名、事業協同組合名で提出願います。 様式第4号は、構成員ごと、提出願います。
27	性能仕様書	2	7条	従事者の届出についての記載がありますが、配置する従事者の社籍は、受注者の正社員に限るとの理解で宜しいでしょうか。それとも、他社からの出向社員や派遣社員等の登用も認めて頂けるとの理解で宜しいでしょうか。	配置する従事者の社籍は、受注者の正社員となります。
28	性能仕様書	2	8条	運転維持管理に従事する業務従事者はすべて有資格者が基準となっておりますが、育成要員として未経験者を従事させるのは可能でしょうか。	可能ですが、育成要員は業務従事者に含まれません。
29	性能仕様書	2	8条(3)	「類似施設での実務経験」とは、工業用水道施設、下水道施設での実務経験も含まれるとの理解でよろしいのでしょうか。	含まれません。

番号	書類名	頁	章	質問	回答
30	性能仕様書	2	8条9条	受託水道業務技術管理者という記載がありますが、本件業務は厚生労働省へ第三者委託として届出を行うとの理解で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
31	性能仕様書	2	8条9条	性能仕様書2頁第8条及び9条に記載があります受託水道業務技術管理者は、平日昼間に現場に常駐(常勤)が必要ではなく、受注者の本社に所属していれば良いとの理解で宜しいでしょうか。	緊急事態等に備え、早急に高館浄水場へ到着することが可能であれば常駐でなくとも良い。
32	性能仕様書	2	9条(1)	第9条により第三者委託であることが確認できますが、本業務対象施設のうち、第三者委託の対象施設及び、発注者側の水道技術管理者と受注者側の受託水道業務技術管理者の責任分担についてご教示願います。	ダム取水口から浄水場、配水池の出口までが受託水道技術管理者の責任となります。
33	性能仕様書	2	9条(1)	受託水道業務技術管理者は、「水道法第24条の3に係る業務を行う。」と記載されていることから、本運転維持管理業務委託はいわゆる「第三者委託」で監督官庁に届け出をするものと認識してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
34	性能仕様書	2	9条(5)	「いかなる場合においても」とはテロ及び天災事変等を含めてのことでしょうか。	ご理解のとおりです。
35	性能仕様書	3	11条	水道法施行規則第15条第6項に基づく「水質検査計画」の作成は発注者の役割と理解してよろしいでしょうか。また、水安全計画の策定も発注者の役割と考えてよろしいでしょうか。	作成は発注者側となりますが、内容については協議となります。
36	性能仕様書	3	11条	受注者が作成する「年間及び月間業務実施計画書」とありますが、現状の年間及び月間業務実施計画書があればご開示ください。	選定候補者決定後、契約前の協議等でご確認ください。
37	性能仕様書	4	17条	性能仕様書4頁第17条に、感染症等の疑いがある場合の対応について、従事者の変更を行うとの記載がありますが、感染者が発生した場合は、新たな従事者と交代する必要があるのではなく、完治後は従事に復帰できるとの理解で宜しいでしょうか。	感染者が発生した場合は従事者の交代は必要で、完治後に再度交代し復帰できるものであります。

番号	書類名	頁	章	質問	回答
38	性能仕様書	5	18条	危機管理マニュアルの作成とありますが、現在整備されているマニュアルがあればご開示ください。	選定候補者決定後、契約前の協議等でご確認ください。
39	性能仕様書	5	20条	不要な物品等を整理とは、不要品の処分と捉えてよろしいでしょうか。また、清掃及び物品等の整理には運転維持管理業務に直接関係のない発注者の所有物は含まれないものと理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
40	性能仕様書	5	21条	受注者は水道施設の一部を事務室等として貸与いただけると理解しますが、貸与範囲を図面でお示し願います。	2階事務室の一部を除き貸与可能とします。なお、図面については選定候補者決定後に契約前の協議等でご確認ください。
41	性能仕様書	7	第2章	「第2章 業務内容」に記載のない業務につきましては、委託者が提案により実施する内容として発注者のご承諾の上で業務を行い、それ以外の業務につきましては、必要に応じて性能仕様書第32条の修繕業務の範囲内で実施するものと理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
42	性能仕様書	7	26条	就業形態は、現状の運転維持管理形態を踏襲することとしてよろしいでしょうか。 日勤:8時30分から17時15分 夜勤:17時00分から8時30分 休日・夜間は上記時間による運転監視業務	現状はそのとおりとなっておりますが、選定候補者決定後に契約前の協議等でご確認ください。
43	性能仕様書	7	26条	水道施設の設備が自動化又は省力化等により、業務形態を変更しても所定の能力が確保されるような場合には、業務形態を変更できるとの記載がありますが、業務形態変更とは配置人数の削減との理解で宜しかったでしょうか。	発注者と受注者双方が協議の上、条件付きで可能です
44	性能仕様書	7	27条	運転監視操作業務等は、現状の運転監視操作業務等を踏襲することとしてよろしいでしょうか。	基本的には現状の運転監視操作業務等を踏襲となりますが、提案等があれば選定候補者決定後に契約前の協議等でご確認ください。
45	性能仕様書	7	27条	制御監視には、粒状活性炭脱臭処理施設、排水処理施設も含まれるものと理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。

番号	書類名	頁	章	質問	回答
46	性能仕様書	7	27条	隣接する仙台市、岩沼市等への相互管、融通弁等がありますか。相互管、融通弁がある場合、過去の使用実績をご教示ください。	<ul style="list-style-type: none"> ・相互管、融通弁はありません。 ・仙台市からの分水点は4箇所あります。
47	性能仕様書	7	27条	法定水質検査項目及び頻度については、令和3年度水質検査計画のとおりとしてよろしいでしょうか。	各年度に策定する水質検査計画となります。
48	性能仕様書	7	27条3(2)	水質検査センターへの搬入について、時間などの制約があればご教示願います。	採水前日に採水瓶等の受取を行い、搬入は採水当日の原則午前中となっております。
49	性能仕様書	7	27条	法定水質検査に関して、水質検査センター(仙台市水道局)へ採水した試料水の搬入業務に関する記載がありますが、検査に要する費用(検査手数料)について、過去3年間の実績額をご提示お願いします。	<p>水道用水水質検査業務につきましては、仙台市水道事業管理者と委託契約を締結しており、手数料実績については下記のとおりとなっております。</p> <p>平成30年度:10,060,956円(浄水発生土放射能検査手数料含む)</p> <p>令和元年度:10,138,650円(同上)</p> <p>令和2年度:7,438,200円(同上)※料金改定</p>
50	性能仕様書	7	27条	水質検査計画の策定は、貴市にて実施されるものとの理解で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
51	性能仕様書	7	27条	公的検査機関へろ過水と発生土の放射性物質濃度検査の依頼との記載がありますが、法定水質検査同様、検査に要する費用(検査手数料)について、公的検査機関名と併せて過去3年間の実績額をご提示下さい。	浄水発生土は仙台市、ろ過水は東北大学金属材料研究所または仙台市に検査依頼しておりましたが、どちらも令和2年度で受入れ終了となったことに伴い、令和3年度から公的検査機関に依頼することになりました。令和3年度の受注者は「一般財団法人 宮城県公衆衛生協会」で契約額は29,920円/年(年4回実施)となっております。
52	性能仕様書	7	27条3(4)	バイオアッセイとは、現場説明会時に説明のあった金魚水槽を指すものでしょうか。また、金魚は発注者で用意いただけるのかご教示願います。	金魚水槽で確認を行い受注者で用意するものです。

番号	書類名	頁	章	質問	回答
53	性能仕様書	7	28条	業務には排水処理施設の運転、脱滓作業、ろ布交換、ろ布洗浄、脱水ケーキの搬出・運搬も含まれると理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
54	性能仕様書	7	28条	粒状活性炭脱臭処理施設については、近年稼働及び保守点検がなされていないようですがどの程度保守点検を行うのでしょうか。	建築物及び配管等の点検となります。
55	性能仕様書	8	29条	消防設備点検に必要な有資格者の配置については、外注としてもよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
56	性能仕様書	8	29条	「消防設備点検の対象と内容は別紙-3に示すとおりとする。なお、実施に際しては、当該点検実施に必要な有資格者を配置すること」とありますが、本業務を必要な有資格者が点検を行う業者へ再委託とする場合は、受託者の有資格者配置は不要と理解してよろしいでしょうか。	点検を実施する業者の有資格者配置は必要です。
57	性能仕様書	8	29条	消防設備点検に要する資格者に関する記載があります。日常的な外観点検レベルであれば、資格は不要ですが、どのレベルまでの点検を想定されているかをご教示下さい。なお、これまでは直営で消防設備点検を実施していましたか。専門業者への委託の実績がある場合は発注金額の実績(過去3年間)についてご提示をお願いします。	<ul style="list-style-type: none"> ・自動火報機 → 総合点検 ・誘導灯 → 総合点検 ・消火器 → 外観・機器点検 委託実績 平成30年度：99,360円 令和元年度：100,000円 令和2年度：101,200円
58	性能仕様書	8	30条	自家用電気工作物点検に必要な有資格者の配置については、外注としてもよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
59	性能仕様書	8	30条	自家用電気工作物点検はみなし設置者として運用することですが、選任する電気主任技術者は再委託先(専門業者)としても宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。

番号	書類名	頁	章	質問	回答
60	性能仕様書	8	31条	自家用電気工作物に関する「みなし設置者」としての業務についての記載がありますが、現状、自家用電気工作物に関する電気保安業務(電気主任技術者の配置も含む。)は直営で実施されていますでしょうか。仮に第三者(電気保安協会等の専門事業者)へ委託されているのであれば、発注金額(過去3年間)についてご提示をお願いします。	平成30年度:2,317,244円 令和元年度 :2,347,830円 令和2年度 :2,414,940円
61	性能仕様書	8	32条	「当該年度」とは、委託期間5年間の内のある1年(年度)との理解で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
62	性能仕様書	8	32条	修繕費の額2,300万円には消費税及び地方消費税が含まれるのでしょうか、含まれないのでしょうか。	含まれます。
63	性能仕様書	8	32条	保守点検業務により発見した不良箇所、故障の発生により破損した箇所の修繕費については、修繕計画に緊急修繕の金額を見込むということによろしいのでしょうか。	ご理解のとおりです。
64	性能仕様書	8	32条	年額2,300万円の修繕費については、計画修繕と突発修繕の両方の金額が含まれるとの理解で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
65	性能仕様書	8	32条	年額2,300万円の修繕費について、計画修繕に充てる額と突発修繕に充てる額の内訳(比率でも可)をご教示をお願いします。	緊急修繕については、概ね6,000,000円(税込)を見込んでおります。
66	性能仕様書	8	32条	修繕費についての年度上限額が2,300万円との記載がありますが、修繕工事1件当たりの上限額の設定はないとの理解で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。

番号	書類名	頁	章	質問	回答
67	性能仕様書	8	32条	<p>修繕費は単年度当り2,300万円を上限として見込むものですが、当該年度の支出が下回った場合は減額変更の対象となるのでしょうか、繰越となるのでしょうか。 また、経費縮減等により減少した分についてもどのような扱いになるのでしょうか。</p>	<p>選定候補者決定後、契約前の協議等でご確認ください。</p>
68	性能仕様書	8	32条	<p>修繕費が当該年度の上限額に至らず残額がある場合の精算方法についてご教示願います。</p>	<p>選定候補者決定後、契約前の協議等でご確認ください。</p>
69	性能仕様書	8	32条	<p>当該年度の上限額(2,300万円)は税込と理解してよろしいでしょうか。また、当該年度の修繕業務が上限額に達するまでの精算につきましては、受注者自ら実施可能な場合は各種積算要領等に基づき適正に算出した受託者の見積書によるものとし、一部再委託する場合は、再委託先からの見積書によって清算するという理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>上限額は税込となっております。修繕計画書に見積書等の根拠資料を添付して算出を行い、再委託は契約前に発注者の承諾を得た上で修繕計画書に基づき実施するものです。</p>
70	性能仕様書	8	32条	<p>修繕計画は予防保全を目的としたものと思料いたしますが、発注者にて令和4年度以降の修繕計画(案)を策定されていたら開示していただけますようお願い致します。</p>	<p>現時点では未定となっております。なお、修繕計画(案)は契約時に協議します。</p>

番号	書類名	頁	章	質問	回答
71	性能仕様書	8	32条	修繕計画策定にあたっては、過去の修繕履歴の把握が不可欠です。過去5年程度の修繕履歴を開示いただけないでしょうか。	選定候補者決定後、契約前の協議等でご確認ください。

番号	書類名	頁	章	質問	回答												
72	性能仕様書	8	34条	薬品等調達の対象となる、部品、消耗品、燃料、備品、薬品類等の過去5か年程度の年間費用実績及び使用量等ご教示ください。	<ul style="list-style-type: none"> ・備消品費 → H28:663,900(税抜) H29:385,027(税抜) H30:537,493(税抜) R1 :475,325(税抜) R2 :639,077(税抜) ※備消品費内訳は浄水場用消耗品、事務用消耗品、現場用消耗品等 ・燃料等→ H28:663,553(税抜) H29:704,203(税抜) H30:813,645(税抜) R1 :929,319(税抜) R2 :675,983(税抜) <table style="margin-left: 40px; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">重油(L)</th> <th style="text-align: left;">LPガス(m³)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H28: 11,000.00</td> <td>60.70</td> </tr> <tr> <td>H29: 9,200.00</td> <td>86.70</td> </tr> <tr> <td>H30: 10,200.00</td> <td>36.00</td> </tr> <tr> <td>R1: 11,900.00</td> <td>49.20</td> </tr> <tr> <td>R2: 10,500.00</td> <td>55.30</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・薬品類(次亜塩素酸ナトリウム、ポリ塩化アルミニウム、ソーダ灰等) ・次亜塩素素:H28:@67円(税抜)、45,633kg H29:@67円(税抜)、55,549kg H30:@67円(税抜)、41,080kg R1:@73円(税抜)、55,140kg R2:@73円(税抜)、55,170kg ・PAC :H28:@24円(税抜)、77,426kg H29:@21円(税抜)、107,315kg H30:@20円(税抜)、93,660kg R1:@21円(税抜)、104,050kg R2:@20円(税抜)、104,280kg ・ソーダ灰については調達なし 	重油(L)	LPガス(m ³)	H28: 11,000.00	60.70	H29: 9,200.00	86.70	H30: 10,200.00	36.00	R1: 11,900.00	49.20	R2: 10,500.00	55.30
重油(L)	LPガス(m ³)																
H28: 11,000.00	60.70																
H29: 9,200.00	86.70																
H30: 10,200.00	36.00																
R1: 11,900.00	49.20																
R2: 10,500.00	55.30																

番号	書類名	頁	章	質問	回答
73	性能仕様書	8	34条	受注者が調達する物品等として、機械、電気、計装設備の部品との記載がありますが、これらは定期交換部品のみとの理解で宜しいでしょうか。言い換えれば、不具合等を生じて交換する部品は、第32条に記載のある修繕費にて調達するものとの理解で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
74	性能仕様書	8	34条	性能仕様書8～9頁第34条に、記載があります受注者が調達する物品等に関し、調達に要した金額実績の掲載のないものについて、費目と調達額を税込み・税抜きを明確にしたうえで、過去3年分の実績をご提示お願いします。	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道使用料 → H30:50,400(税抜) R1:50,400(税抜) R2:50,400(税抜) ・備用品費→ H30:537,493(税抜) R1:475,325(税抜) R2:639,077(税抜) ※備用品費内訳は浄水場用消耗品、事務用消耗品、現場用消耗品等 ・燃料等(プロパンガス、A重油、軽油) → H30:813,645(税抜) R1:929,319(税抜) R2:675,983(税抜) ※公用車燃料代を含む ・薬品類(次亜塩素酸ナトリウム、ポリ塩化アルミニウム、ソーダ灰等) ※浄水薬品については、調達単価と年間調達数量もご提示下さい。 ・次亜塩素素:H30:@67円(税抜)、41,080kg R1:@73円(税抜)、55,140kg R2:@73円(税抜)、55,170kg ・PAC :H30:@20円(税抜)、93,660kg R1:@21円(税抜)、104,050kg R2:@20円(税抜)、104,280kg ・ソーダ灰については調達なし

番号	書類名	頁	章	質問	回答
75	性能仕様書	8	34条(1)	受注者が調達する物品等に含まれる電力、通信については受注者が契約者となり調達管理が可能との理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
76	性能仕様書	8	34条(2)	「(2)監視装置消耗品、機械、電気、計装設備の部品及び消耗品」を調達するとございますが、部品及び消耗品につきましては、Vベルト及びランプやリレーなどの軽微なものに限るという理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
77	性能仕様書	9	35条	性能仕様書9頁第35条と別紙-5に、清掃範囲の記載がありますが、次に示す事項について、ご教示をお願いします。 <ul style="list-style-type: none"> ・清掃はこれまで全て直営で実施されてきましたでしょうか。仮に、外部に委託されていた範囲があれば、その委託先と発注金額について過去3年間の実績をご提示をお願いします。 ・女子トイレの清掃は女性による実施が求められるでしょうか。 ・高館浄水場の屋根・窓の清掃は、高所作業車が必要な作業となりますでしょうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高館浄水場庁舎内清掃業務委託：高館浄水場庁舎内清掃(1年間) 日常清掃：360㎡/毎週土曜日、ワックス清掃：268㎡/年3回 H30年度：541,080円、(公社)名取市シルバー人材センター R元年度：556,160円、(同上) R2年度：576,400円、(同上) ・高館浄水場庁舎内窓等清掃業務委託：庁舎内の窓ガラス清掃 年2回実施(秋・冬)、清掃面積76.8㎡/回 H30年度：72,058円、(株)東武 R元年度：92,083円、(株)明広社 R2年度：90,200円、(株)東武 ・女子トイレの清掃は男女問いません。屋根(屋上)の清掃は直営、外窓の清掃は受託者側で梯子を使用して実施しております。
78	性能仕様書	9	35条	植栽管理については、具体的にどのような状態程度まで行うのでしょうか。	維持管理上支障の無いよう行うこととし、周辺住民に不快感を与えない程度としております。

番号	書類名	頁	章	質問	回答
79	性能仕様書	9	35条(1)	清掃は別紙-5に示す範囲について実施するものとすると思いますが、高館浄水場の清掃を業者へ委託している実績はありますか。委託実績がある場合、直近3年分の委託金額をご教示ください。	<ul style="list-style-type: none"> ・高館浄水場の清掃業務委託実績は下記のとおりとなっております。 ・高館浄水場庁舎内清掃業務委託：高館浄水場庁舎内清掃(1年間) 日常清掃：360㎡：毎週土曜日、ワックス清掃：268㎡：年3回 H30年度：541,080円 R元年度：556,160円 R2年度：576,400円 ・高館浄水場庁舎内窓等清掃業務委託：庁舎内の窓ガラス清掃 年2回実施(秋・冬)、清掃面積76.8㎡/回 H30年度：72,058円 R元年度：92,083円 R2年度：90,200円 ・名取市水道施設内草刈・植木剪定業務委託の中で草刈り等実施 草刈り2回/年、側溝清掃1回/年、植栽管理1回/年
80	性能仕様書	9	36条(2)	施設見学者の受け入れ対応業務について、発注者が実施するものを補助するという理解でよろしいでしょうか。	受注者側で実施となります。
81	性能仕様書	9	36条(3)	「漏水等の通報受付」および「その他の電話及び来客者の対応」については平日日中も受託者の業務範囲という認識でよろしいでしょうか。また、上記業務における直近3年分の配置人数をご教示ください。	ご理解のとおりです。また、専属としての職員配置はしておりません。
82	性能仕様書	9	36条(5)	発注者から要請があった場合、必要に応じて地域の清掃活動や発注者が主催する事業について参加協力を行うとの記載がありますが、年間に想定される清掃活動の頻度及び発注者が主催する事業の内容及び回数等について教示をお願いします。	樽水ダム清掃：年2回、水道週間：年1回

番号	書類名	頁	章	質問	回答
83	性能仕様書	9	37条	水槽類の清掃等により水道施設から排出される砂・汚物等及び浄水発生土に係る産業廃棄物の処理処分及び手続については、受注者が行うとの記載がありますが、過去3年間の産業廃棄物の処分方法、処分量についてご提示をお願いします。	<ul style="list-style-type: none"> ・高館浄水場排泥池等洗浄業務委託：槽内堆積汚泥処分及び洗浄業務 H30年度：964,467円 R元年度：962,500円：中間処理 R2年度：1,133,000円：中間処理 ・高館浄水場脱水ケーキ運搬業務委託：浄水過程で発生した脱水汚泥 H30年度：1,240,272円：運搬回数29回 R元年度：1,326,780円：運搬回数30回 R2年度：1,232,550円：運搬回数27回 ・高館浄水場脱水ケーキ処分業務委託：中間処理を行い最終処分 H30年度：2,765,929円：処分数量111.35t R元年度：2,904,658円：処分数量115.65t R2年度：2,777,687円：処分数量109.79t
84	性能仕様書	9	37条	水槽類の清掃等により水道施設から排出される砂・汚物等及び浄水発生土に係る産業廃棄物の処理処分及び手続については、受注者が行うとの記載がありますが、排出事業者は貴市であるため、マニフェストの発行も貴市にて実施するとの理解で宜しいでしょうか。	処分方法や処分先については受託者の考え方を考慮して受注者が行うが、契約の方法は協議の上実施となります。マニフェストの発行は発注者が行う。

番号	書類名	頁	章	質問	回答
85	性能仕様書	9	37条	週一回程度の浄水発生土の含水比等の試験、及び処理処分に必要な「産業廃棄物に含まれる金属等の検定方法」による試験を公的検査機関に依頼するとの記載がありますが、全てを公的分析機関に依頼するとの理解で宜しいでしょうか。そうであれば、過去3年間の試験の分析費用の実績について、ご提示をお願いします。	浄水発生土の含水比等の試験については、現在「高館浄水場排水処理施設保守点検業務委託」に含めて受託者側で実施しております。公的検査機関への依頼については、「産業廃棄物に含まれる金属等の検定方法」分で、産業廃棄物処理委託契約書の中で処分先が求める項目の汚泥溶出試験を行い、分析証明書を処理業者に提示するものです。 ・汚泥脱水ケーキ成分検査業務 H30年度:86,400円:10項目 R元年度:86,400円:10項目 R2年度:88,000円:10項目
86	性能仕様書	9	37条	週一回程度の浄水発生土の分析項目のうち、含水比(含水率)等の簡単な測定は、公的検査機関に依頼するのではなく、受注者自らが実施することも可能との理解で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
87	性能仕様書	9	37条	浄水発生土について、有価物となった場合は受託者の収入となるのでしょうか、水道事業所の収入となるのでしょうか。	受注者の提案によるものなので、受注者の収入になります。
88	性能仕様書	9	37条	水道施設から排出される浄水発生土に掛かる産業廃棄物の処理処分及び手続は受注者が行うとございますが、産業廃棄物の許可が無い業者が受注者となった場合、この業務を再委託には出せないと考えます。この場合、貴市、産廃業者、受注者で3者契約を締結するなど業務履行するという理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。

番号	書類名	頁	章	質問	回答
89	性能仕様書	9	37条	廃棄物の収集運搬及び処分費用について過去5年程度の実績(数量・金額)をご教示願います。	<p>・高館浄水場脱水ケーキ運搬業務委託:浄水過程で発生した脱水汚泥 H28年度:1,010,880円:運搬回数24回 H29年度:1,148,904円:運搬回数27回 H30年度:1,240,272円:運搬回数29回 R元年度:1,326,780円:運搬回数30回 R2年度:1,232,550円:運搬回数27回</p> <p>・高館浄水場脱水ケーキ処分業務委託:中間処理を行い最終処分 H28年度:2,246,277円:処分量105.83t H29年度:2,628,813円:処分量111.35t H30年度:2,765,929円:処分量115.65t R元年度:2,904,658円:処分量109.79t R2年度:2,777,687円:処分量109.79t</p>
90	性能仕様書	10	38条	業務書類等について様式があればご教示ください。	選定候補者決定後、契約前の協議等でご確認ください
91	性能仕様書	10	38条	業務書類の提出期限が20日または10日となっておりますが、休日の場合は休後日までに提出することになるのでしょうか。	期間内となっておりますので、休前日までに提出となります。
92	性能仕様書	10	39条	業務履行報告書について様式があればご教示ください。	選定候補者決定後、契約前の協議等でご確認ください。
93	性能仕様書	11	41条	施設の機能確認を行う設備管理台帳についてご開示ください。	選定候補者決定後、契約前の協議等でご確認ください。
94	性能仕様書	11	41条1項	「業務開始前における発注者と受注者による施設の機能確認は、設備管理台帳に基づいて発注者、受注者双方立ち合いのもと実施する。」とありますが、設備台帳は既存のものを使用し、台帳への入力作業等は本業務に含まれないとの理解でよろしいでしょうか。	協議によります。

番号	書類名	頁	章	質問	回答
95	性能仕様書	13	42条(9)	「要求水準書第21条に規定した条件を大幅に超える増水分」とは、具体的にどの程度の水量を考えているのかご教示ください。	協議の上決定することとしております。
96	性能仕様書	13	42条	「ただし、本要求水準書第21条に規定した条件を大幅に超える増水分に要した費用及び薬品購入費用は除く」とありますが、「大幅に超える」の定義をご教示願います。	協議の上決定することとしております。
97	性能仕様書	13	42条	法定水質検査は仙台市水質検査センターへ依頼(契約)するものと思いますが、受注者が直接仙台市へ水質検査を依頼し費用も負担することが可能なのでしょうか。また、水質検査費用についてもご開示ください。	水質検査を依頼は発注者が行い、水質検査費用のみの負担となります。令和2年度の検査手数料実績については、7,438,200円(浄水発生土放射能検査手数料含む)となっております。
98	性能仕様書	13	42条(10)	法定水質検査及びろ過水・浄水発生土の放射性物質濃度検査において、過去5年程度における数量、金額の実績をご教示願います。	水道用水水質検査業務の手数料実績については下記のとおりです。 平成28年度:10,156,536円(浄水発生土放射能検査手数料含む) 平成29年度:10,058,904円(同上) 平成30年度:10,060,956円(同上) 令和元年度:10,138,650円(同上) 令和2年度:7,438,200円(同上)※料金改定
99	性能仕様書	13	42条(10)	法定水質検査の委託先は、令和3年度水質検査計画に記載されている「仙台市水道局水質管理課」に限定されているのでしょうか。また、仙台市水道局水質管理課と契約する場合の価格交渉は、受注者にて行うのでしょうか。	水道用水水質検査業務につきましては、名取市長と仙台市水道事業管理者で委託契約を締結しておりますので限定されております。価格についても契約書のとおりとなります。

番号	書類名	頁	章	質問	回答
100	性能仕様書	13	42条(10)	法定水質検査の対象項目は、令和3年度水質検査計画に示されているもののうち、51項目のみでしょうか。また、臨時検査が必要となった場合は、発注者負担または別途精算となりますでしょうか。	水質検査計画のとおりとなっており、臨時検査は発注者負担となります。
101	性能仕様書	13	42条(10)	「水道管理業務に必要な法定水質検査及びろ過水・浄水発生土の放射性物質濃度検査に係る手数料」を負担すると思いますが、手数料とは、法定水質検査に係る採水及び水質検査センターへの搬入及びろ過水及び浄水発生土の放射性物質濃度検査の公的検査機関への依頼と報告に係る手数料であり、検査費用は含まれないという理解でよろしいでしょうか。	手数料には検査費用も含まれます。
102	性能仕様書	13	42条(11)	性能仕様書13頁第42条(11)に記載のある点検シール等とは、具体的に何を意味するのか、ご教示をお願いします。	運転には支障の無い、不具合や故障して復旧していない機器などに表示する点検シール等となっております。
103	性能仕様書	13	42条(12)	遠隔監視等に要する設備機器及び監視システムに係る経費とは、具体的に何を意味するのか、ご教示をお願いします。併せて、過去3年間に要した費用についての、ご提示をお願いします。	保守点検業務委託及び通信費等となっております。
104	性能仕様書	13	42条(12)	「(12)遠隔監視等に要する設備機器及び監視システムに係る経費」とは、別紙-9通信調達の対象施設における通信費との理解でよろしいでしょうか。	通信費の他、設備点検等必要と思われるものは含まれます。
105	性能仕様書	13	42条(13)	「(13)備消耗品等の調達、管理費用」を負担すると思いますが、本経費は事務経費に係る消耗品等の調達、管理費用との理解でよろしいでしょうか。	軽微な部品等のことです。

番号	書類名	頁	章	質問	回答
106	性能仕様書	13	42条(14)	各種保険の加入に係る経費とは、受注者が任意で加入する保険の保険料との認識で宜しかったですか。	ご理解のとおりです。
107	性能仕様書	1	添付-1	平成30年度から令和2年度の管理指標が示されていますが、契約期間内の取水量・配水量の見込値についてご教示ください。	見込値はございません。
108	性能仕様書	2	別紙-1	別紙-1の1.(2)に導水管(高館浄水場系統:φ400mm×1,160m)の記載がありますが、管路施設そのものではなく、管路に付随する電動バルブや流量計・空気弁といった電機設備・機械設備・計装設備・通信設備等を指すとの理解で宜しいでしょうか。	性能仕様書のとおりです。
109	性能仕様書	2	別紙-1	別紙-1の2.1.に、対象施設の表に記載されている施設について、そこに設置されている電機設備・機械設備・計装設備・通信設備等すべての機器設備との記載がありますが、専門業者やメーカーへ委託する点検(年次点検等)を含まないとの理解で宜しいでしょうか。	双方協議の上、必要と思われる点検などは含みます。
110	性能仕様書	2	別紙-1	高館浄水場系統の導水管について、具体的な敷設位置についてご教示ください。	選定候補者決定後、契約前の協議等でご確認ください。
111	性能仕様書	2	別紙-1	施設・設備等について、団地ポンプ場や増圧施設までの配水管、団地ポンプ場から団地配水池までの送水管・私設線等は委託の対象に含まれないものと理解してよろしいでしょうか。また、流入弁、緊急遮断弁及び減圧弁等を含めた業務における管理施設と送配水管路の責任分界点(管理区分)についてご教示ください。	対象施設敷地内は対象となります。(送水管等は漏水等の点検)
112	性能仕様書	2	別紙-1	対象施設に付帯し管理することとなる流入弁、緊急遮断弁、減圧弁及び計装設備等の仕様及びメーカー等をご教示ください。	選定候補者決定後、契約前の協議等でご確認ください。
113	性能仕様書	2	別紙-1	閑上浄水場は平成17年10月休止となっていますが、運転維持管理は清掃・除草・電力調達・通信調達のみと考えてよろしいでしょうか。	閑上浄水場は現在休止中ですが、残留塩素計や圧力計等は計量しており監視もしていることから配水施設として維持管理を行う。

番号	書類名	頁	章	質問	回答
114	性能仕様書	2	別紙-1	北目増圧ポンプNo2は稼働してないと思われませんが、施設巡回・清掃のみと考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
115	性能仕様書	2	別紙-1	北目増圧ポンプNo3は稼働してないと思われませんが、施設巡回・清掃・電力調達のみと考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
116	性能仕様書	2	別紙-1	委託する水道施設について、何か課題がありますか。	現時点では、課題等の認識はございません。
117	性能仕様書	4	別紙-3	消火器の更新については受注者負担となるのでしょうか。その場合、更新費用は修繕費に含まれるのでしょうか、それとも消耗品の扱いでしょうか。また、契約期間中に更新時期をむかえる消火器についてご教示ください。	大半を2013年に新型式に交換しており、製造から10年経過した消火器は、3年毎に全数の耐圧性能試験(水圧検査)を実施または更新となりますので、協議の上決定することとし、費用は修繕費となります。
118	性能仕様書	5	別紙-5	清掃対象範囲の中で、外部委託している項目があれば、過去5年程度における委託金額の実績をご教示願います。	<ul style="list-style-type: none"> ・高館浄水場庁舎内清掃業務委託:高館浄水場庁舎内清掃(1年間) 日常清掃:360㎡:毎週土曜日、ワックス清掃:268㎡:年3回 H28年度:502,200円 H29年度:525,960円 H30年度:541,080円 R元年度:556,160円 R2年度:576,400円 ・高館浄水場庁舎内窓等清掃業務委託:庁舎内の窓ガラス清掃 年2回実施(秋・冬)、清掃面積76.8㎡/回 H28年度:80,352円 H29年度:62,640円 H30年度:72,058円 R元年度:92,083円 R2年度:90,200円

番号	書類名	頁	章	質問	回答
119	性能仕様書	7	別紙-6	除草管理、植栽管理及び側溝清掃のうち、外部委託している項目があれば、過去5年程度における委託金額の実績をご教示願います。	「名取市水道施設内草刈・植木選定業務委託」 H28年度:5,832,000円 H29年度:6,210,000円 H30年度:6,372,000円 R元年度:6,672,000円 R2年度:6,270,000円
120	性能仕様書	7	別紙-6	植栽管理対象図及び樹種・本数等についてご教示ください。	選定候補者決定後、契約前の協議等でご確認ください。
121	性能仕様書	7	別紙-6	側溝の大きさについてご教示ください。	選定候補者決定後、契約前の協議等でご確認ください。
122	性能仕様書	7	別紙-6(1)	除草後の集草についての記載がありますが、処分は貴市にて実施されるとの理解で宜しいでしょうか。	受注者側で処分となります。
123	性能仕様書	6	別紙-6(1)	田高、閑上第2井戸跡地、閑上第4井戸跡地は休止施設との認識でよろしいでしょうか。また、閑上第2井戸、閑上第4井戸について、井戸の水位回復検査等は実施していますか。	井戸跡地の除草管理のみとなっております。
124	性能仕様書	7	別紙-6(1~3)	除草及び植栽管理、側溝清掃の対象の記載がありますが、回数は年間の実施回数との理解で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
125	性能仕様書	7	別紙-6(1~3)	除草、植栽管理、側溝清掃は、これまで直営にて実施されていきましたでしょうか。仮に、外部に委託されていた範囲があれば、発注金額について過去3年間の実績について、ご提示をお願いします。	「名取市水道施設内草刈・植木選定業務委託」(左記全て含む) H30年度:6,372,000円 R元年度:6,672,000円 R2年度:6,270,000円
126	性能仕様書	8	別紙-8	動力費については使用者名を受注者名に変更するのでしょうか、請求先のみ受注者名に変更するのでしょうか。	使用者名も受注者名に変更となります。

番号	書類名	頁	章	質問	回答																		
127	性能仕様書	8	別紙-8	高圧受電している施設について、年間の使用量をご提示いただいておりますが、月毎の電力使用料(昼間・夜間、季節別時間帯別が分かる資料)をご提示いただく事は可能かご教示願います。	選定候補者決定後、契約前の協議等でご確認ください。																		
128	性能仕様書	8	別紙-8	掲載されている電力量料金には、基本料金、従量料金、再生可能エネルギー発電促進賦課金及び燃料調整額が含まれていると考えて宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。																		
129	性能仕様書	8	別紙-8	各施設の契約電力を開示していただけないでしょうか。	選定候補者決定後、契約前の協議等でご確認ください。																		
130	性能仕様書	10	別紙-9	通信費については使用者名を受注者名に変更するのでしょうか、請求先のみ受注者名に変更するのでしょうか。	使用者名も受注者名に変更となります。																		
131	性能仕様書	11	別紙-11	各施設の過去5年程度における燃料使用量実績をご教授願います。	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>重油(L)</th> <th>LPガス(m³)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H28年度:</td> <td>1,000.00</td> <td>60.70</td> </tr> <tr> <td>H29年度:</td> <td>9,200.00</td> <td>86.70</td> </tr> <tr> <td>H30年度:</td> <td>10,200.00</td> <td>36.00</td> </tr> <tr> <td>R元年度:</td> <td>11,900.00</td> <td>49.20</td> </tr> <tr> <td>R2年度:</td> <td>10,500.00</td> <td>55.30</td> </tr> </tbody> </table>		重油(L)	LPガス(m ³)	H28年度:	1,000.00	60.70	H29年度:	9,200.00	86.70	H30年度:	10,200.00	36.00	R元年度:	11,900.00	49.20	R2年度:	10,500.00	55.30
	重油(L)	LPガス(m ³)																					
H28年度:	1,000.00	60.70																					
H29年度:	9,200.00	86.70																					
H30年度:	10,200.00	36.00																					
R元年度:	11,900.00	49.20																					
R2年度:	10,500.00	55.30																					
132	性能仕様書	11	別紙-11	燃料調達の対象施設に自家発電設備が含まれておりますが、自家発電の保守点検は本業務に含まれるとの理解でよろしいでしょうか。また、含まれる場合は過去5年程度における委託費用実績をご教授願います。	「自家発電設備保守点検業務委託」 H28年度:1,458,000円 H29年度:1,728,000円 H30年度:1,684,800円 R元年度:1,833,700円 R2年度:1,826,000円																		

番号	書類名	頁	章	質問	回答
133	性能仕様書	11	別紙-12	各施設の過去5年程度における薬品毎の使用量実績をご教授願います。	<p>・次亜塩素:H28:@67円(税抜)、45,633kg (高館浄水場、岩沢配水池の合計) H29:@67円(税抜)、55,549kg (同上) H30:@67円(税抜)、41,080kg (同上) R1:@73円(税抜)、55,140kg (同上) R2:@73円(税抜)、55,170kg (同上)</p> <p>・PAC : H28:@24円(税抜)、77,426kg(高館浄水場) H29:@21円(税抜)、107,315kg (同上) H30:@20円(税抜)、93,660kg (同上) R1:@21円(税抜)、104,050kg (同上) R2:@20円(税抜)、104,280kg (同上)</p> <p>・ソーダ灰については調達なし</p>
134	性能仕様書	12	別紙-13	「埋設配管漏水復旧(導水暗渠、場内配管)」における「場内配管」とは、高館浄水場内の配管と理解してよろしいでしょうか。また、その費用負担は、性能仕様書P8第32条の修繕費にて対応するとの理解でよろしいでしょうか。また、漏水復旧の発生頻度と事例についてご教示願います。	場内配管・その費用負担についてはご理解のとおりです。漏水復旧の発生事例はございません。
135	性能仕様書	12	別紙-13	4.保全管理 ③埋設配管漏水復旧(導水暗渠、場内配管)の業務責任分担の「○」が受注者側に付いていますが、発注者側の誤りとの理解で宜しいでしょうか。	性能仕様書のとおりです。ただし、漏水復旧状況によっては双方協議の上実施となります。
136	性能仕様書	13	別紙-14	「経済変動リスク」において、電力等の公共料金の変動に関する精算条項について、電気代を構成する各単価(基本料金単価・従量料金単価・再生可能エネルギー発電促進賦課金単価・燃料調整単価)の変動に伴って、年度末に委託料を精算するような条項を契約書で定めていただけないでしょうか。	選定候補者決定後、契約前の協議等でご確認ください。

番号	書類名	頁	章	質問	回答
137	性能仕様書	14	別紙-14	「需要予測リスク」において、発注者側にリスク負担がある水量・水質の変動に伴う精算条項(一例として、許容範囲±1.5%を超える場合は精算する等)を設定していただけないでしょうか。	選定候補者決定後、契約前の協議等でご確認ください。
138	性能仕様書	13	別紙-14	原水水質の異常が発生した場合は「不可抗力リスク」に含まれるという認識でよろしいでしょうか。その場合のリスク負担者は発注者という認識でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
139	要求水準書	1	4条	再委託等について、書面による発注者の承認は契約書を取りかわす業務だけとしてよろしいでしょうか。また、承認の時期は契約前でしょうか、契約後でしょうか。	業務内容等を協議の上、契約前に承認となります。
140	要求水準書	1	4条	運転管理の再委託について、休日夜間の運転管理に関して運転管理業務の一部再委託は可能でしょうか。再委託が可能な場合、貴市における直近3年分の委託金額をご教示ください。	運転管理業務の一部再委託については、原則不可となっております。
141	要求水準書	2	9条	緊急事態の初期対応について、危機対応マニュアル等を参考にしておりますが、現在整備されているマニュアルがあればご開示ください。	選定候補者決定後、契約前の協議等でご確認ください。
142	要求水準書	2	9条	「警備に伴う異常事態が発生した場合」とありますが、本業務対象施設において、機械警備を実施されていますでしょうか？	実施しておりません。
143	要求水準書	2	9条3	震災、停電、施設の故障、水質異常等緊急事態の初期対応の考え方について、発注者の危機対応マニュアル等を参考に提案することとの記載がありますが、現状、貴市にて整備されている危機対応マニュアルはどのようなものがあるか、ご教示をお願いします。	選定候補者決定後、契約前の協議等でご確認ください。

番号	書類名	頁	章	質問	回答
144	要求水準書	3	13条	要求水準の未達に対する罰則について、具体的な考えがあればご教示ください。	契約時に両者で取決めることとなっております。
145	要求水準書	5	16条	年間業務実施計画書及び月間業務実施計画書の承認は性能仕様書に定める期日でよろしいでしょうか。	承認については、所内決裁後となります。
146	要求水準書	5	17条	導水管路の巡視点検は、高館浄水場のほか、県水と市水受水の導水管それぞれに関して現状の点検内容をご教示ください。	原則、対象施設敷地内での漏水等の点検となっております。
147	要求水準書	5	17条(1)ア⑤	「マニュアルの作成と見直し」について、現行のリストをご教示願います。	選定候補者決定後、契約前の協議等でご確認ください。
148	要求水準書	6	17条(2)	(2)保全管理業務の頻度と内容については、本事業提案によるものとの理解でよろしいでしょうか。	現状の日常点検は浄水場内施設の電気、機械等設備点検を行い、他の水道施設は中央監視システムでの情報で現状を把握し、計画的に毎月1回以上点検を行っております。
149	要求水準書	6	19条	「運転管理業務には通年(24時間365日)最低2名以上を配置し、施設の運転操作監視及び水質監視を行うこと。ただし、他の方法を採用することで、これらの業務が十分に行えると認められ、かつ、発注者が承認した場合に限り、当該他の方法による監視体制を取れるものとする。」と記載されていますが、ITを駆使した監視体制は「他の方法」と認められますか。また上記が認められる場合、クラウドサービスの利用は可能でしょうか。	選定候補者決定後、契約前の協議等でご確認ください。
150	要求水準書	6	19条	「運転管理業務には通年(24時間365日)最低2名以上を配置し、施設の運転操作監視及び水質監視を行うこと。ただし、他の方法を採用することで、これらの業務が十分に行えると認められ、かつ、発注者が承認した場合に限り、当該他の方法による監視体制を取れるものとする。」と記載されていますが、ITを駆使した監視体制は「他の方法」と認められますか。上記が「認められない」とされた場合、どのような監視体制であれば認められますか。	選定候補者決定後、契約前の協議等でご確認ください。

番号	書類名	頁	章	質問	回答
151	要求水準書	6	19条	水道施設の緊急時とは、業務委託の範囲内の水道施設と捉えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
152	要求水準書	6	19条	運転管理業務には通年(24時間365日)最低2名以上を配置との記載がありますが、タブレットやノートPCによるモバイル監視の仕組みが現状無いとの理解で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
153	要求水準書	6	19条	現状、モバイル監視の仕組みが無いというご回答の場合、技術的に可能であれば現状の監視制御設備にモバイル監視の仕組みを機能増設(追加改造)しても良いとの理解で宜しいでしょうか。その場合は、運転管理業務への配置人数は無人を含めた2名未満とすることが可能との理解で宜しいでしょうか。	選定候補者決定後、契約前の協議等でご確認ください。
154	要求水準書	6	19条	人工積算(見積額)に大きく影響するため、前質問に対するご回答は、参加資格審査結果の通知までに頂けないでしょうか。	選定候補者決定後、契約前の協議等でご確認ください。
155	要求水準書	6	19条	運転管理業務には通年最低2名以上を配置するとの記載に対し、保守点検業務及び精密点検・試験等は平日昼間勤務との記載で人数の指定がありません。平日昼間の保守点検業務及び精密点検・試験等への対応は、運転管理業務に配置する従事者が兼務しても良いとの理解で宜しいでしょうか。	選定候補者決定後、契約前の協議等でご確認ください。
156	要求水準書	6	19条	業務責任者の平日昼間常勤が求められておりますが、運転管理業務に求められている通年最低2名以上の従事者配置の内数としてカウントできるとの理解で宜しいでしょうか。	選定候補者決定後、契約前の協議等でご確認ください。
157	要求水準書	7	20条	事務室、仮眠室等の施設について、関係法令の趣旨を踏まえて遵守するとはどのようなことを指すのでしょうか。	目的外の使用禁止等となっております。
158	要求水準書	7	21条	余方分水は中央監視による流量調整及び電力調達だけで施設の管理は含まないものと理解してよろしいでしょうか。同様に、バイパス分水も電力調達のみで施設の管理は含まないものと理解してよろしいでしょうか。	両分水所にはテレメーター等の計測器があることから、施設管理を含みます。

番号	書類名	頁	章	質問	回答
159	要求水準書	8	21条(1)ア①1	水質管理に関する要求水準については、別紙-2に記載の貸与品を使用して測定するとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
160	要求水準書	10	21条	作業要領、運転操作マニュアル、各種手順書等について現在整備されているものがあればご開示ください。	選定候補者決定後、契約前の協議等でご確認ください。
161	要求水準書	11	21条	日常点検について、原則として毎日点検を行うとなっておりますが、業務委託されるすべての水道施設が対象となるのでしょうか。	毎日点検は浄水場内施設の電気、機械等設備点検を行うもので、日常点検は全ての水道施設を対象とし、計画的に毎月1回以上点検を行うものです。
162	要求水準書	11	21条	建築付帯設備の点検に基づく修繕や交換等にかかる費用については業務に含まれるものと理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
163	要求水準書	9	21条(1)ア①3)	「配水状況により必要な設備・機械を運転し、取水量及び他水系流入)岩沢水系、余方水系流入)の調整、浄水処理工程での水位等のバランス調整及び配水池水位の監視を行うこと。」と記載されていますが、現状の具体的な調整方法と運用をご教示ください。システムを活用した自動運転でしょうか。あるいは完全手動でしょうか。上記についてご教示願います。	高館浄水場での樽水ダムからの1日最大取水量は11,000m ³ で、配水量は1日12,100m ³ を超える日もあります。そのため、余方分水及び岩沢水系からの余剰分を勘案し、高館浄水場で受水してから配水している状況となっておりますので、完全手動で調整を行っております。
164	要求水準書	9	21条(1)ア①3)	岩沢水系の(責任水量)について、流入水量は監視装置等でリアルタイムでの積算水量を常時監視できるでしょうか。また、仙台分水の受水水量は監視装置等でリアルタイムでの積算水量を常時監視できるでしょうか。	<ul style="list-style-type: none"> ・岩沢水系は、リアルタイムで積算水量を監視できます。(受水量は毎月25日締め) ・仙台市分水量は、余方とバイパス分水所で積算水量を監視できます。(分水量は毎月、月末締め)

番号	書類名	頁	章	質問	回答
165	要求水準書	11	21条(2)ア①	「受注者は、主として電気設備、機械設備の異常の有無や徴候を見つけるため、目視、触感及び異音等の確認により原則として毎日点検を行うこと」とありますが、毎日点検は高館浄水場内の設備のみであり、ポンプ場等設備の点検頻度等については、本事業提案によるものとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
166	要求水準書	11	21条(2)ア②	6箇月ごとに定期点検を行うとの記載がありますが、対象となる機器のリストについて、ご提示をお願いします。	選定候補者決定後、契約前の協議等でご確認ください。
167	要求水準書	10	21条(1)イ①	各水道施設とありますが、採水場所と箇所をご教示ください。また、現在の採水業務を委託している場合、直近3年分の委託実績をご教示ください。	<ul style="list-style-type: none"> ・浄水処理の確認のために行う水質検査で、高館浄水場の水質検査室内で原水、除濁水、ろ過水、浄水の日常水質検査となっております。 ・土曜日、日曜日、祝祭日は、現在「高館浄水場休日・夜間監視業務」に含めて実施しております。
168	要求水準書	12	21条	災害発生等にかかる臨時の水質検査費用については発注者が負担するもの理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
169	要求水準書	12	21条(3)ア	発注者が別に行う点検・工事・修繕等の工程調整、工事立会いについて発生頻度と事例についてご教示願います。	受注者の提案に基づき協議となります。
170	要求水準書	13	21条(3)エ	臨時の水質検査等業務についての記載がありますが、臨時に水質検査センター(仙台市水道局)へ水質検査を依頼することは想定されていますでしょうか。また、その際の検査手数料(水質検査費)は、貴市にてご負担頂けるとの認識で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。

番号	書類名	頁	章	質問	回答
171	要求水準書	13	21条(5)ア②	ポリ塩化アルミニウムの品質について250A以上との記載がありますが、メーカーを多木化学㈱にご指定との理解で宜しいでしょうか。	品質は250Aの品質と同等以上のものとし、業者は指定していません。
172	要求水準書	13	21条(5)エ	「その他消耗品類の調達」について、その経費の負担につきましては、性能仕様書 第4章 第42条(13)に準じると理解してよろしいでしょうか。	リレー、Vベルト等軽微な部品も含まれます。
173	要求水準書	13	21条(5)ウ	要な電力及び通信の調達を受注者が行う旨の記載がありますが、電力会社や通信会社との契約も受注者の名義に変更するとの理解で宜しいでしょうか。それとも、受注者は使用料の支払い代行のみを行い、現契約は継続との理解で宜しいでしょうか。	業者指定はしていませんので、受注者契約となります。
174	審査評価基準	1	1.(1)	法人・団体の評価が審査項目に入っておりますが、審査は参加申込の手続きに記載のあるイ、ウ、カの提出書類で行うのでしょうか。	ご理解のとおりです。 主にウの財務関係書類で審査いたします。
175	審査評価基準	1	1.(1)	浄水場運転管理業務受託の実績の審査は、参加申込の手続きに記載のあるエの提出書類で行うのでしょうか。参加申込の提出書類で審査する場合、実績が多数ある場合は、提出枚数が膨大となる場合、様式第4号の他に、任意の形式で実績表を添付して提出して良いでしょうか。	ご理解のとおりです。なお、エの提出書類で審査します。任意形式での書類提出は可とします。

番号	書類名	頁	章	質問	回答
176	審査評価基準	1	1.(2)	<p>全体審査の対象項目である「①法人・団体概要の評価」及び「②浄水場運転管理業務受託実績評価」の得点方法について、「企画提案書の得点方法」に類似する判断基準と得点をご教示ください。上記がない場合は、それに類する判断基準をご教示ください。</p>	<p>① 法人・団体の評価(13点) 法人・団体の評価は、財務関係書類(直近の貸借対照表及び損益計算書又は決算書等)で行う。 下記、A～Cの合計点を法人・団体の評価点とする。 1団体当りの最高評価点13点(A～Cの合計)</p> <p>A営業成績 (投資した総資本の効率) 総資本経常利益率 評価点 (1) 10% 以上 5点 (2) 5% 以上 10%未満 3点 (3) 5% 未満 1点</p> <p>B財務状態 (安全性:貸借対照表より) 自己資本比率 評価点 (1) 50% 以上 5点 (2) 30% 以上 50%未満 3点 (3) 30% 未満 1点</p> <p>C経営成績 (収益性:損益計算書より) 収益性 評価点 (1) 2年純利益の場合 3点 (2) 1年純利益の場合 2点 (3) その他の場合 0点</p> <p>②浄水場運転管理業務受託実績評価(12点) ・第三者委託受託実績件数×3点 ・包括委託・一部委託の実績件数×1点 ・受託実績件数や内容は「様式第4号 業務実績調書」で確認する。 ・1団体当りの最高評価点12点</p>
177	審査評価基準	2	1.(2)	<p>全体審査は、参加申込時に提出する財務関係書類(直近3年分の貸借対照表、損益計算書、正味財産増減計算書及び収支計算書またはこれらに準ずる書類)及び業務実績調書(様式第4号)に基づいて実施されるとの理解で宜しいでしょうか。</p>	<p>ご理解のとおりです。</p>

番号	書類名	頁	章	質問	回答
178	その他			本業務を受託した場合に、名取市発注となる上水道関連設計業務、上水道関連修繕業務、上水道関連拡張・改良工事等の受注ができなくなる等の制限はあるのでしょうか。	ございません。
179	その他			これまで貴市において発注されてきた、高館浄水場等運転維持管理業務に関連する業務委託のリストについて、ご提示をお願いします。	参考資料を開示します。
180	その他			質問に対する回答は、質問した事業者全員に全員分の質問が回答されると考えてよろしいでしょうか。	ご質問や回答の内容については、概要版を市のホームページ上で公開する予定です。
181	その他			回答内容について不明な点があれば、再質問することは可能でしょうか。	原則不可です。
182	その他			本質問書のご回答時に、想定されている契約書(案)のご提示をお願いします。	本質問書の回答時にお示しする予定はありません。